

令和8年度 第1回県立病院経営委員会 次第

日 時：令和8年9月11日（金）13:00～14:30

場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和8年度県立病院経営委員会の進め方について

（2）岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）の取組状況について

- ・ 令和7年度決算概要
- ・ 令和7年度取組実績

（3）その他

4 閉 会

【配付資料】

- 資料No.1 令和8年度県立病院経営委員会の進め方について
- 資料No.2 令和7年度岩手県立病院等事業会計決算概要
- 資料No.3 岩手県立病院等の経営計画の取組状況について（令和7年度の取組実績）
- 資料No.4 令和8年度県立病院の経営状況について（報告）

令和 8 年度第 1 回県立病院経営委員会名簿

【委 員】

氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
川 村 英 伸	岩手県立中部病院長	新任
工 藤 重 信	岩手税理士法人代表社員税理士	
小 暮 信 人	医療法人友愛会相談役	
鈴 木 重 男	葛巻町長	
相 馬 一二三	公益社団法人岩手県看護協会会長	
野 崎 ふみ子	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	
浜 田 淳	岡山大学名誉教授	
宮 田 剛	一般社団法人岩手県医師会常任理事	新任/ 欠席

(五十音順)

【医療局】

氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
吉 田 陽 悦	医療局長	
安 齊 和 男	医療局次長	
尾 形 健 也	医療局次長	
佐 藤 竜 太	医師支援推進室長	
佐々木 英 将	経営管理課総括課長	
後 藤 利 徳	職員課総括課長	
永 山 光 政	医事企画課総括課長	
高 橋 正 和	業務支援課総括課長	
菊 池 英	業務支援課薬事指導監	
藤 原 理香子	業務支援課看護指導監	
青 木 康 繁	医師支援推進室医師支援推進監	

県立病院経営委員会設置要綱

(設置)

第1 県立病院等の経営計画の策定や、経営計画に基づき重点的に取り組んでいる事項の進捗状況、経営上の重要事項などについて、意見・提言を得るため「県立病院経営委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務等)

第2 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 県立病院等の経営計画の策定に関すること。
- (2) 県立病院等の経営計画に基づく重点的取組事項等の進捗状況に関すること。
- (3) 県立病院等の経営上の重要事項などに関すること。
- (4) その他県立病院等の運営に関し必要と認められること。

(組織)

第3 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、医療局長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第6 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、経営管理課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月8日から施行する。

この要綱は、平成26年4月23日から施行する。